

意見照会結果について

資料4

1.タイムラインについて			
【修正：詳細表 広島市版】			
No47(ステージ2)	・危機管理課の「発」を「受」に修正(誤記のため)		「発」から「受」に修正
No112(ステージ4)	・道路河川管理課と河川課に「受」を追加(温井ダム下流の県管理河川の氾濫危険度確認のため)	広島県土木建築局 道路河川管理課	道路河川管理課、河川課を追加の方向で検討
No134、135(ステージ5)			
No55(ステージ2)	・各区地域起こし推進課に「◎」を追加(注意報・警報発表区域細分化に伴い、警報発表時には各区で情報発信することになったことに伴うもので、実情に即している)	安佐北区地域起こし 推進課	「◎」を追加
【修正：詳細表 安芸太田町版】			
No130(ステージ4)	・道路河川管理課と河川課に「受」を追加(温井ダム下流の県管理河川の氾濫危険度確認のため)	広島県土木建築局 道路河川管理課	道路河川管理課、河川課を追加の方向で検討
No155、156(ステージ5)			
2.タイムライン運用の手引きについて			
・特になし			
3.タイムラインの運用について			
・温井ダム下流の支川(県管理)の氾濫危険度を把握するため、緊急放流(異常洪水時防災操作)の情報について、広島県(道路河川管理課、河川課)への伝達の追加をお願いしたい。		広島県土木建築局 道路河川管理課	道路河川管理課、河川課を追加の方向で検討
・実施担当課にもタイムラインレベルの移行のメールが市から直接届くようにしてほしい。			
・タイムライン立上げ時に受信したメールの件名に誤字がありました。件名:「太田川タイムラインの達上げについて」(「立上げ」の誤字) 2022/07/08、07/18、08/05、08/17 今後の展開として、受信者側が、メール件名によって自動対応できるようなシステムを構築する可能性もあることから、誤字発生の防止策を検討する必要があると思います。		下水道局施設部 計画調整課	タイムライン支援システムでメール送信できるよう検討(人的ミスの防止)
・台風14号に伴うタイムラインの運用にあたって、必要な情報(氾濫危険情報、タイムラインの移行)の他機関等からの伝達が機能できていなかった。今回の台風14号の対応では、キキクル、県の防災情報システム等を活用し、必要な情報収集に努めた。タイムラインの移行、河川情報、危険水位等の情報を早急に収集し、人的被害の発生を未然に防ぐために尽力していきたい。		広島県警察本部	タイムラインの移行やその他関連情報に関しては、タイムライン支援システムで現状を確認できるよう検討
・山県警察署には移行メールや検討会の出席確認メール等届かず、現在は県警本部から情報を送っている。山県警察署にも、直接情報(FAX)を送ってほしい。			山県警察署をメーリングリストに登録し、必要情報を送付する
・立ち上げ時のWeb会議について、台風14号時には同日に県内3事務所(太田川、福山、三次)で実施された。幸い時間が重複することはなかったが今後に向け不安はあるので、Web会議開催時には、各事務所間で開催時間の調整ができればよい。		広島地方気象台	web会議開催のタイミングについては事務所間で調整を行う。
4.その他、タイムラインに関する意見について			
・特になし			